



# 額賀福志郎 防衛庁長官 昼食会

2006年7月21日

今、ご紹介頂きました防衛庁長官の額賀福志郎であります。本当は7月5日にこの記者会で講演をする予定でありましたけれども、当日はテポドン発射でキャンセルを致しまして、まず皆様方にご理解を得たことにありがたいと思っております。また私は、かつて産経新聞で新聞記者を10年やって、最後、政治部記者も担当させて頂いておりましたので、先輩の皆様方の前で講演ができることを大変光栄に思っている次第でございます。

それではまず、3～40分間話しをせよということでございますので、防衛庁長官として最近様々な問題について携わってきましたので、その問題についてお話しさせて頂きたいと思えます。直近の話から申し上げますと、一昨日、私はクウェートから帰って参りまして、イラク派遣の陸上自衛隊部隊の最終組みがクウェートに帰りました。これで延べ5千5百人の陸上自衛隊員が、2年半に渡ってイラク・サマーワにおいて人道復興支援をしてきたわけでありまして、事実上最終したわけでございます。昨日、第1段が日本に帰りました。今月末までに全員が帰国することです。何よりもまず、全員が1人の犠牲者もなく復興支援ができたことは報道関係者の皆様方のご協力も得て、安全確保ができたということ、新聞協会等とも協定を結んでいるとご配慮頂いておりますことにお礼を申し上げる次第でございます。

今、我々がこのイラク問題に2年半携わって参りましたが、昨年11月に小泉総理から防衛庁長官を拝命した時に、私は2つの命題を総理から言われたわけでありまして。1つは米軍再編をきちんとしてもらいたい。これは日米同盟関係の軸であるということが1つでありました。それから、自衛隊の撤収についてしっかりすることだということでございました。ご存知のとおり、歴史の中でも撤収作戦というのはなかなか難しいことでございます。信長の北陸作戦で秀吉がしんがり役を務めました。ナポレオンのロシアにおける撤収作戦、それからガダルカナルの撤収作戦。

いずれにしても引き下がるということは敵に後姿を見せるということですから、極めて大事なことであるという認識でございました。従って、陸上自衛隊をどういうふうに安全に仕事をさせて、日本まで帰ってきてもらうかということは、これは朝から晩まで考え抜いたことでございます。

まず1つは、2年半に渡って陸上自衛隊が仕事をしてきたことは、ご存じのとおり、水の供給でありました。5万数千トン、千2百万人に対してきれいな水を供給した。これによって新生乳幼児の死亡率が2002年と比較して3分の1に激減をした。それからレントゲン、心電図など医療器具を持って行って、医療施設の充実を図り、またその機械等の使い方について懇切丁寧に指導したわけでありまして。その他、道路、学校建設に全力投球してきて、結果的に相当、生活基盤、社会的なインフラ整備がなされた。私が引き受けた時には、そろそろ終わりに近づいているのではないのかという思いも持ちましたし、一方でイラク政府がいつでき上がっていくのか、そしてまた、その象徴として治安の権限移譲が具体的にどのように展開していくのか、そういうことを睨みながら撤収を考えたわけでありまして。

一番最初に公式の場で言ったのは、5月1日の「2+2」で、私は、英豪軍を早くムサンナー県サマーワ地区から撤収して、バスラの方に行きたいという意向を言っておりましたので、イラク政府のムサンナー県地域の権限移譲がなされる事態になれば、日本も撤収するタイミングではないのかというふうに考えておりました。そして、「2+2」の時に私は、権限移譲とかイラク政府の対応によって英豪軍と共に陸上自衛隊は撤収する考え方であると言いました。その上でいろいろと準備をしてきたわけですが、丁度10次支援群で陸上自衛隊が一巡することでございますので、この10次群で撤収することができることは、日本にとって都合の良いことでもあったわけでありまして。非常に我々の努力、英豪軍のム

サンナー県における治安部隊に対する教育・育成等も相まって、イラクの中では初めて権限移譲がなされて、自衛隊では米英豪軍、イラク政府も了承の内に陸上自衛隊の撤収ができることになったということでございます。しかもなおかつ、イラク政府や地域住民、多国籍軍の皆様方から自衛隊はよくやったと祝福を受けながら撤収することができたことは極めて喜ばしいことであると思っております。

航空自衛隊については、国連軍、多国籍軍の要請もありますので、引き続き活動継続を致すことにしております。これは人員・物資等でございますが、表向きに言っておりますのは、バグダットとか国連の拠点でありますエルビルについて、輸送の仕事を展開する考えであります。もちろん引き続き安全確保には万全を期して参りたいと思っております。人・物資を運ぶことでございますから、1分1秒を争うことではないと思っておりますので安全を十分確保して仕事をやりなさいということを残った航空自衛隊の部隊には言ってきたところであります。勿論、クウェート政府、それから米英豪韓国等と緊密な連携を取って情報収集を展開していかなければいけません。特に自衛隊の場合は制限された中で仕事しているものですから、どうしてもそういう情報収集とか地域との融合の中で安全を確保しながら仕事をしてきたということでもあります。日本の場合は、そういうことが自衛隊は慣れていたということも非常に巧を奏したと思っております。

日本の国内における自衛隊の各部隊というのは、戦後まもない頃、つい最近まで憲法違反の税金泥棒と言われながら各部隊で仕事をしたわけですが、特に陸上自衛隊の皆さんというのは、各地域において、地域の行政にどうやって溶け込むか、地域の住民にどうやって理解してもらおうかということで、例えばお祭の手伝いをするとか、地域の行事に参加をしていただくとか、農作業まで手伝って理解を得る努力をしてきたとか、そういう経験がイ

ラクに行っても生かされて地域の皆さん方とうまく融合した仕事が展開してきたのではないのかと思っております。

もう一つ最近のことは、いわゆるテポドンのことでございます。これは、5月末から自衛隊はアメリカとの連携プレーのもとで警戒態勢に入ったわけですが、日本海側、それから太平洋側に展開してしっかりと情報収集に万全を期したわけでございます。勿論、一方で外務省、政府を上げてミサイル発射が行われないように自肅要請をしてきたことは当然のことでございます。98年のテポドンの騒ぎの時というのは、全て初めてのことでございましたので、そういう意味では戸惑うことが多々あったわけでございます。例えばイージス艦等で情報を得たとしてもどういうふうに判断をしたらいいのかということについて、なかなか定型的な考え方もなかったし経験もなかった。非常に、国民に対する発表だとか、会見等が遅れた経緯があったと思っております。しかし、その当時から我々はきちんといるんな情報を得たもの、情報の分析能力をどうやって高めていくか努力をしてきておりました。従って、そういう意味では米国ときちんと連携プレーが取れて逐一状況把握については格段の進歩があったと思っております。

いずれにしても5日未明から7発のスカッド、ノドン、テポドンが撃たれたわけでございます。3発目がテポドンであるということでございます。これはまもなくテポドンは失敗だったということがわかったわけですが、私どもが注目したのはスカッド、ノドンがどういうところに着弾しているのか。一定の範囲の中に着弾しているということは、注目しなければならないというような思いで見えていたわけでございます。今の状態は、自衛隊は当時と同じ警戒態勢を敷いておりますけれども、発射前と発射後の状況を考えれば、発射前の状況とは全然違った状況であると思っております。

いずれにしても我々はこの問題について、98年以来、弾道ミサイル防衛について日米共同研究をし、そして体制を整えつつあるわけですが、今の自衛隊の持っている能力では弾道ミサイルを発射されたときに、これを迎撃する力の一つもありません。ただ被害を受けるだけでございます。当面、ミサイルを撃たれた時に上空でこれを撃ち落とすイージス艦のSM-3ミサイルで迎撃するやり方と、陸地に着弾する直前にPAC-3迎撃ミサイルで打ち落とすという2つのシステムで迎撃システムを整える形で今やっております、その陸上型のPAC-3について我が国は18年度末までに据え付ける。これをきっかけに全国に展開をしていきたいと思っているわけでありまして。昨日の時点でアメリカはその同じPAC-3を嘉手納基地に備え付けるということを書いてきて、我々防衛庁も沖縄県、各市町村の皆さん方にご理解を得るように努力をしているところであります。一方でアメリカは、日本のイージス艦よりも一足早く、横須賀のイージス艦にSM-3の迎撃ミサイルを備えた艦艇を8月にも備えるという形になっているわけでありまして。今後我々は、日米関係で探知追尾レーダー網を整備すると同時に、迎撃態勢についてできるだけ早く、整備するように努力したいと思っております。

私が、あるテレビ会社で出演した時に質問を受けまして、「では、ミサイル攻撃を受けた時に、それは撃たれ放しで何の対応もできないのか。」という質問があったものですから、「今の時点では、何の対応もできません。」と「では、どうするのですか。」ということをお聞きされたものですから、かつて昭和30年代に鳩山内閣の時でございますけれども、我が国は急迫不正の攻撃を受けたとき、しかもなおかつ、それが精密誘導弾のように防ぎようがないという時には、敵地攻撃をすることによって国民を守っていくということが法理論的に許されないということが憲法の主旨ではないだろうというような解釈がなされているわけでありまして。

憲法解釈上は、国民を守るために、武力攻撃がなされている時は相手の基地を叩くことも許されるという解釈をしてきたわけでありましてけれども、それは法理論の解釈であって、現実的にそういう対応能力を自衛隊が持っているかということ、持っていることはありません。それは憲法9条にある、言ってみれば専守防衛という国是によりまして攻撃する手段は持たないということになっているからでございます。元々、憲法9条によって、国家と国家の戦争はしないと、国際問題を解決するのに武力行使はしないとございましてから、先制攻撃をすることはないということでありまして。しかも、一方で急迫不正の攻撃をされた時、され放しでよいのかといった時に、守る手段としてない場合は敵基地攻撃を許されるのではないのかというのが憲法の解釈であると。そういうふうになっているから、国民を守っていくためにどうしたらよいのかということをお国民の間で、特に与党の間で議論したら如何ですかという話しを私は問題提起として、したわけでございます。これがテポドン関係の防衛庁に関するこれまでの経緯でございます。

勿論、日本の国としては、何の通告も警告もなくミサイルの発射が許されるものではないわけでありまして、これは公海上の国際条約、あるいは海事機構による安全の確保等からいっても、国際的な約束違反であるし、平壤宣言にも違反しているし、6者協議の考え方にもそぐわないものであるということから、強いメッセージを発したということでございます。そして、我々もこれを支持しているわけでございます。

3つ目は米軍再編であります。これはもうご承知のとおり、平成8年に橋本総理とモンデール会談で普天間の返還が約束されたわけでございますけれども、その後、今日までほとんど普天間の返還の作業というのは一歩も進んでいなかったというのは実態なのでございます。そこで、私が自民党の安保会長の頃でございますけれども、このままでよいの

かと、やはり普天間基地の全面返還ということ成し遂げていくためにはどうしたらよいのかと原点に返って考えてみたらどうだということで、これは民主党、公明党、自民党を含めた安保調査団で米国へ行った時、ワシントンで今のラムズフェルド長官とかローレス副次官に対しまして、問題提起をしました。このままいったのでは普天間の問題は解決しない。考え方を換えようではないかと。

どういふふうに変えるのかということでしたから、私は、普天間の機能というのは3つあると。1つは一朝有事の時にあの2700～2800mの滑走路を戦闘機が使えるようにすることである。もう1つは、ヘリを長時間飛ばすために給油機を使って、ヘリの行動半径を長くするということである。もう1つはヘリの訓練機能を確保することである。この3つの機能である。この3つの機能を持ったものを移転するとなかなか難しいので、これを分散しようではないかという提案をしたわけです。

一つは、有事の際の滑走路は、日本で有事法制ができていますから、日本が戦争に巻き込まれているような状況であれば、どこの飛行場でも、ある意味ではその飛行場を使うことができるということだから、あまり普天間の飛行場にとらわれる必要はないのではないかとということ。もう1つは、給油機についても、何も沖縄に居なくてもよいのではないかと。九州で直ぐ飛んでくればよいのではないかと。ヘリの基地は、アメリカがどうしても海兵隊と行動を共にするので同じところになければならないと、強く譲らなかったために、これはどうしても沖縄に造らざるを得ないということで、沖縄に造ることにしよう。当初は、一朝有事の時の滑走路の問題はそれで解決がついた。九州の築城や新田原飛行場など、いろいろ考えたりしてよいのではないかと。それから、給油機基地の問題についても、これも九州でどうだということになって、最終的には岩国に落ち着いたわけでございますけれども本土で補うとい

うことになったわけです。そして、ヘリポート基地について、いろいろと議論をしたわけでありましてけれども、最終的には、キャンプ・シュワブの米軍基地の中に陸上と海上と併用した形で造るということで合意をしたわけでございます。海の上に造るとプロの反対に邪魔されて、ほとんど環境調査もボーリング調査もできなかったわけでありまして、今度は実行しなければならないということで、米軍基地の中で陸上を使う形で必ず工事ができるような考え方でキャンプ・シュワブの中に候補地を探したということになっているわけでありまして。

地元の住民の皆様方にも、私も土日抜きで地元の区長さん達とも話したし、市長さん達とも話したし、国会中に私がどうしても沖縄に行けない時に土日に沖縄の人達に来てもらって、直談判をしたりしました。その結果、名護市の皆さん方は、ヘリが住居の上を飛ばないようにしてくれと、それが最低条件だということでございましたので、いろいろとアイデアを考えた結果、これは私が夜中にひらめいたのでありますけれども、2本の滑走路を作って、上空を飛ばないようにしよう。技術的に可能かどうか、専門家にやらせたところ、大丈夫だということなので、2本の滑走路を作って、地元の了解を得たということでございます。沖縄県知事は、この基地の問題とか安全保障の問題は、これは国の専管事項である、だから我々がとやかく言うことではない。だけど地元の了解を取ってくれと、同時に今後具体的にしていくためには、よく誠実に県と地元と話し合うようにしてくれと。ただ、11月に沖縄知事選挙があるので、それまでには我々現知事側の保守運営側が勝利しなければならないので、そのためにもいろいろと我々は言うべきことは言いますという感じで一定の合意を得て、普天間の全面返還について、一応覚書きを作らせて頂いた。米国もこれに了解をしたということで今日に至っているわけでありまして。この後のことについては、各市町村長と今相談をしているところであります。

もう1つ、最大の懸案は沖縄の悲願でありましたけれども、米海兵隊を県外にというのが沖縄県の皆さん方の強い要求でありました。普天間基地の解決が見えたときにローレス副次官が私に言ったのは、当初、7千人の海兵隊をグアムに移転する考え方がある。後にこれは8千人になったわけでありましてけれども、それに家族9千人、1万7千人がグアムに移転するという事ですから、これは我々にとっても沖縄の負担軽減に繋がっていくことであるし、きちんと実現を図っていこうと考えたわけでありまして。

しかし、これにはアメリカのペースでやっていくと、10年も20年もかかる恐れがあるということで、沖縄県民の悲願である負担を軽減するためには、移転費用について国民の皆様方の税金を使わせてもらってでも、できるだけ早くこれを実現することがよいのではないかということをお泉総理とも相談をして、できるだけ早く実現してやろうではないかということで、費用の一部を負担することによって海兵隊の移転を実現しようということになったわけでありまして。なかなか最終的にまとまりませんでしたのは、どういうふうに費用の負担をするかということでございました。我々も国民の皆様方に説明をして理解を得られるような金の使い方ではなくてはならないわけですので、これは非常に頭を痛めたわけですので。

まず、私どもが整理をしましたのは、海兵隊8千人と家族9千人が移転できるようにするためには、海兵隊がグアムに行って住む住居については理解をしてもらえるのではないかと。海兵隊の住居に必要な電力、水道について協力してあげるのはいいのではないかと。海兵隊の皆さん方が仕事をする庁舎のようなもの、あるいは家族の子供達が遊ぶところ、そういうところでどう協力ができるのか考えてみようということで、いろいろと検討したということであります。アメリカは当初、全体の経費の負担の、例えば100とすると25%はアメリカが持つ、日本の要求でグアム

に移転するのだから75%は日本で持つということでしたから、そんなべら棒な議論はないということで我々はアメリカと半年間やりあったわけですので。

その結果、どうしても事務レベルでまとまりませんでしたから、私は、最終的には合意されていないけれども、ワシントンに行って、ラムズフェルド長官と直談判をしました。その結果、結果的に総額102.7億ドルでございますけれども、真水で日本が上限28億ドル、それから住宅、水道、電気はローンでやるということで、32.9億ドルを負担すると。そしてアメリカは全部で41億ドルの真水、直接的な予算の負担であると。我々に直接的な28億ドルというのは上限ですから、これは日本の事業社にやらせることによって、その分コストダウン、負担が少なくなる。あるいはまた、ローンについては、いずれ返ってくることになるということで、今言ったような数字で合意をしたわけでありまして。最終的にはラムズフェルド長官も私も、アメリカにとっても、日本にとっても日米同盟というのはこの地域にとって不可欠であるという基本的な認識がありましたから、それぞれ歩み寄ったということだと思っております。3時間15分会談しましたが、その間3回休憩を挟みました。破裂寸前のこともあったわけですので、お互いに日米同盟の重要性を認識しながら最終的にはお互いに合意したというのが経緯でございます。

これが一連の流れでございますけれども、私は、例えば普天間の移転は、今後10年ぐらいかかるのでありましょう。ですから、この10年の間にしっかりと日米合意されたことは、実行に移さなければならぬと思っております。今、概算要求で来年度予算の編成がされておりますけれども、この米軍再編については、予算編成の過程で必要な措置は取るという形で従来のSACOのような形でこの米軍再編の実現を図っていきたく思っているところであります。今、SACOの話しをしましたけれども、橋本さん時代のSACO

〇と今度の米軍再編がどう違うかということでございますけれども、SACOはご承知のとおり米軍基地の75%が沖縄に集中しております。この沖縄に集中している米軍基地をいかに整理、統合、縮小していくかということが、SACOの中身でございます。

米軍再編というのはキーワードが2つあったわけです。1つは抑止力の維持と負担の軽減ということでございます。抑止力の維持というのは、世界の安全保障環境が最近激変をしていると、特にテロの問題が発生して以来、いつどこで何が起こるか分からない状況、それから大量破壊兵器の拡散、そういう事態にどう対応していくかということについて、アメリカも米軍の再編が行なわれるし、我が国も当然、具体的に北朝鮮のようなミサイル発射等もあるので自衛隊の変革をしなければならぬという状況にあったわけでございます。そういう流れの中で我々は米軍との協力関係を強めていくこと、それによって負担軽減をさせようということをしたわけでありまして。例えば、海兵隊がグアムに移転をするけれども、それは恐らく輸送能力とか、あるいはまた、近代兵器の発展とか、従来の抑止力がグアムに移転しても変わらないということ、それからアメリカ自身もこのアジア・太平洋地域、あるいはまた中東地域を睨んだ時の戦略図の変化等から考えて日米の共通の思いがあったというのが背景にあると思います。アメリカの再編に巻き込まれて日本がこれに乗ったわけではないので、日本自身も改革をしなければならぬという流れの中で、米軍再編と別途、自衛隊の変革を行なったということでもあります。

例えば、統合部門の強化もそうでありまして、アメリカとの情報の共有、共同訓練、運用など、そういうことについては航空自衛隊とアメリカの横田における第5空軍との連携、それから陸上自衛隊においても座間における司令部の連携等によって抑止力の維持を図ろうということがその背景にあるわけでございます。勿論、そういう抑止力の維持と同時に

負担の軽減があるわけですが、横田の例えば管制の我々に対する移管がございまして、民間航空機が今度恐らく横田の上空を飛べるようになっていくのでありますが、民間航空会社の話しを聞きますと時間も短縮されるし、油も短縮されるので百数十億のコストダウンになるだろうと言われております。戦後60年経っても横田基地の管理権が米国にあるのはおかしいじゃないかと、日本に返せと言ったのでありますけれども、これも話し合いをしていこうではないかと、やっとルールに乗っていると。

それから、沖縄の嘉手納以南の土地も順調に話しが進んでいけば、1500ヘクタールの土地が返還されてくるというように、着実に負担の軽減も行なわれていくわけでありまして。しかし、沖縄においては、グアム移転によって、あるいはまた土地の返還によって、様々な新しい問題も起こるわけでございます。それは、土地が返還されれば、今まで土地代を貰っていた人達の収入はなくなるわけでありまして。土地代9百億円が沖縄には支払われておりました。恐らく、海兵隊8千人、家族9千人がグアムに移転すると2千人の雇用に影響するだろうと言われております。従って、我々政治家としては、そういう負担の軽減はよいけれども、一方で新たに起こる問題について、どういうふうに対応していくかということもきちんとしていかなければならないということがあるわけでございます。

イラク、テポドン、それから米軍再編等について、話しをして参りましたけれども、特に米軍再編については、96年に日米共同安保宣言をして以来、新たな戦略目標を掲げて日米同盟が強化された中で、どういうふうはこのアジアの中でその安定というものを考えていくかということをお問われていくことになるものと思っております。この他、防衛庁はこの8ヶ月間に、施設庁の不祥事の問題がありました。それから、ウィニー等の秘密漏えい事件等もございました。更には防衛庁の省昇

格の問題について、戦後初めて国会にこの法案が提案されました。

私は、常識的にいうと、あと1ヶ月くらい国会が延長されれば成立するのではないかという期待感もあったのでありますが、全く延長されなかったので次国会でこれは議論されるものと思います。施設庁の問題については、施設庁を解体して、防衛庁を再編致します。基本的な考え方は、2度と不祥事を起こさないために監察体制を防衛庁・自衛隊全体に網羅的に敷きます。監察の責任者は外部から人を呼んでこようと思っております。同時に、チェック体制をきちんと敷くようにする、透明性を持つようにしていく。それから施設庁の仕事は基地がある限り続いていくわけですから、基地の施策と防衛政策がうまく噛み合っていくように対応させていかなければならないということ、そういうことをよく睨みながら、組織の再編を行っていきたいと思っております。

概略、最近8ヶ月の主な流れをお話させていただきました。後はご質問を受けたいと思います。

### 【質疑応答】

Q： 代表質問をいたします、クラブ企画委員のNHKの影山でございます。会場からお寄せいただいた質問等を踏まえ、何点か私の方からお伺いしたいのですが。最初は北朝鮮のミサイル発射の関係なのですが、先程、長官は「現状は、今回の発射が行われた前と全然違った状況にある」とおっしゃいましたが、これはどうなのでしょう。そこまで確たる情報があるかどうかわかりませんが、国連で、一応中国も含めて一致した非難決議を出したということが奏功して、北朝鮮が活動のレベルを落としたというふうな受け取り方ができるかどうか。と申しますのは、テポドン、失敗の原因を究明するために再発射まで時間がかかるだろうと言われていましたが、ノドンについては、やろうと思えば数時間以内に発射できる態勢が継続しているというような

情報もありました。そこからさらにダウンしているとすれば、決議が何らかの影響を与え、北朝鮮の活動のレベルが下がっているという認識をお持ちなのかどうか。その辺はいかがでしょうか。

A： なかなか難しい質問ですね。北朝鮮は、何もコメントしていませんから。ただ、引き続き訓練は続行するというを言っているわけでございますので、我々はそれをどう受け取るべきかということでございます。今の時点で、警戒態勢を自衛隊としては解いておりません。しかし、先程言ったように、今の段階で、テポドンの発射の準備が行われているとは思っておりません。しかし、スカッドやノドン・ミサイルの発射台は移動可能でございますから、これはいつ、どのようになるかということは予測できません。だから、北朝鮮が今後どうなるかということについては、今の時点で我々は何とも言いえないわけでございます。

ただ、この間の国連決議というのは、ストレートな制裁決議ではないけれども、国際社会が一致して北朝鮮に対し非難し、自粛を要請したという意味に我々にとっておりますので、その意味で、またミサイル発射等を行なえば、今度はさらに厳しい決議になっていくことは目に見えているわけですから、その意味で北朝鮮がどう出てくるかということとはよく見守っていかなければならないと思っております。ただ、北朝鮮側が今度のミサイル発射についてどう受け止めているかというのは、様々な見方があるわけでありまして。我々は、テポドンは失敗したと言っているわけですが、ノドンやスカッド・ミサイルは、彼らはどう見ているのか。成功したと思っているかもしれないし。その辺は、彼らがコメントしていないわけですから、我々は推測の域を出ないわけでありまして、確かなことはなかなか言うことができないということが実情です。

Q： 会場からのご質問にもあるのですが、先程、長官は、テポドンが失敗したとして、むしろスカッドやノドンの精度がどのくらいあるかに注目していたとおっしゃいました。さらにスカッドは新型スカッドではないかということも言われているわけですが、その辺を、日本側の評価といいますか、ノドン、スカッドの実力を現時点でどう評価され直しているのかということと、先程、ミサイル防衛のお話がありましたが、完全に配備が終わるのが、自衛隊の装備としては平成23年くらいだと言われていますが、完全に配備が終わった段階でも、現時点での米ミサイルの実力評価を考えると、どこまで完全に打ち落とせる可能性があるのかというあたりは、どうご覧になっているのか。

A： これもまた非常に難しい問題ですが、スカッド・ミサイルやノドン・ミサイル、特にノドン・ミサイルは1,300キロメートル前後ですから、日本を全てカバーしてしまいますので、我々の直接的な脅威になるので、そこに我々も注目せざるを得ないわけです。確かに影山さんがおっしゃるように、スカッド・ミサイルの能力向上を図ったのではないかというような見方もあったのも事実ですが、今、これは、我が国もそうだし、米国側もしっかりと分析中でございますので、今の時点で明確に、テポドン以外の6発のうち、これはこうで、あれはああだったということは言えていないというのが実情であります。

それから、日本の防衛についてどうなのかということですが、湾岸戦争で実戦的にPAC-3が使われたことは事実でありますし、アメリカの実験、訓練で9発のうち8発は成功したと言われていたわけでありまして。訓練と実戦は、机上で成功したから実際はどうなのかということは、議論はできるけれども、予測できるものではないと思っております。100パーセント大丈夫だと断言できるものではない。しかし、国民の皆様方に不安に思われては困ります。日米の同盟関係で、自衛隊は日本の国民と国家、領域、領海、領空の

安全を守るために万全を期しています。と同時に、やはり日本に攻撃能力がない分は、日米同盟関係の信頼関係で、アメリカの矛の役割を果たす能力が一つ、日本を攻撃する抑止力になってくる。その中で、日本の安全を守っていかなければならない、守りきれないということを、私としては国民の皆様には申し上げたいと思っております。従って、だからこそ、日米同盟の信頼関係と協力関係を強めているということであると申し上げたいと思っております。

Q： ただ、いずれにしても、日本も自前の能力をそれなりに整備しなければならないという声は、今回の出来事で強まっていると思っておりますが、一応、防衛庁の計画では、5年後、平成23年度中に全体的な配備は終わると。今年度、着手の部分は前倒しをされましたが、23年度にならないと、全体的な配備は終わらないと。この目標年度をさらに前倒しすることは不可能なのかどうかということと、もしなかなか難しいとすれば、例えばメーカーの製造能力といった技術的な問題とは別に、予算の制約も含め、政治的な制約があるのかどうか。その辺はどうでしょうか。

A： 今、私は、できるだけ早く整備できるように検討すると事務レベルには指示したところでございます。今、おっしゃるように、生産段階でどういう限界があるのかとか、そういうことについていろいろ今、研究しているところでございます。それからもちろん、予算の問題もでございます。しかし、防衛問題というのは、財政だけに縛られて、防衛がちぐはぐになってしまってもいけないわけですから、そこは我々も現実的にどのように対応していくか。今、アメリカも今度沖縄にPAC-3、横須賀にイージス艦を配備してくるのと同じように、日米の間の連携プレーをどう強めていくかとか、BMD防衛体制を強めていくために、お互いに前向きに、前倒し的にどういうことが図れるかということを検討したいと思っております。

Q： その場合、日本の能力だけでは限界がある、だから日米同盟だということなのですが、日本が配備するミサイル防衛システムとアメリカが連携を図ってくるということが当然、大事になってくるのでしょうか、そのために米軍再編で言われている日米の一体化ということになるのでしょうか、ただ、日米の情報共有のレベルによっては、例えば集団的自衛権の行使に抵触するのではないかとか、あるいはミサイルそのものが発射されて、アメリカに向かうのか、日本に向かうのかわからないのではないかと。その中でどういう行動をとるのかによっては、集団的自衛権の行使の問題に抵触するのではないかと議論があります。

長官がおっしゃるように、日米の一体化、連携を強化する中で、この機会に集団的自衛権の行使の問題について、もう少し制約を解く方向で議論できれば、この問題に対する体制の整備ができ易くなるという認識はございませんか。

A： 現実的なことから申し上げますと、例えば日本に発射されたミサイルを撃ち落とすのに、上空で撃ち落とすイージス艦のSM-3のシステムは、自国の防衛のために撃ち落とすことになります。それからPAC-3のシステムは、地上に落ちる寸前に落とすわけですから、集団的自衛権の問題でも何でもありません。それから、日本が得たいろいろな情報をアメリカに渡すことにより、アメリカがミサイルを撃ち落とすという場合、一般的に情報を提供したことが、すぐ集団的自衛権の行使に結びつくとは私は思っておりません。それは主権が違います。アメリカが日本から得た情報で独自に考えて撃ち落とすことであります。それから、長距離のミサイルと短距離のミサイルをどう識別するかということですが、早期警戒情報のエンジンの推進、ブースターの段階で、長距離なのか、短距離なのか判断されていくものと思います。そういう意味で、今の時点において、弾道ミサイル防衛

で、集団的自衛権がどうのこうのということにはならないと私は思っております。

また、一体化がどんどん進んでいくということですが、例えば今度イラクに我々も自衛隊を派遣したわけですが、これはやはり自衛隊は多国籍軍とは一線を画し、日本の主権の下で、日本の法律に基づいた範囲内で行動するということです。主権国家は主権国家として、きちんとその中で自衛隊をコントロールできるということが、シビリアン・コントロールの原則です。そこは、戦後60年の歴史について、国民の皆様も我々も自信を持って考えていただいたらよいのではないかと思います。

Q： 今、お話ありましたイラクの話ですが、陸上自衛隊の部隊の皆様、無事に戻ってこれたのは大変良かったと思いますが、これからこの2年半にわたる活動の総括をどうするのかということが大変重要な問題になってくるかと思うのですが、一つ気になりますのは、ある時期から日本の報道陣が現地に立ち入って、現実を見ながら報道するということができない状態が続いてきまして、実際、現地でどんなことが起きていたのかということについて、実は我々はどこまで本当にわかっているのかというところがあると思うのです。

例えば一部の報道で、去年の6月にサマーワ市内で自衛隊の車列が遠隔装置のついた爆弾で爆破されそうになった時に、自衛隊員が実弾の装填までいったということがあったという報道がありましたが、そういうことが本当にあったのかどうかということも含めて、今の段階ではまだなかなか言えないのかもしれませんが、正確な総括をする意味でも、いろいろ迫撃弾の着弾等もありましたが、長官自身、本当にひやりとされたことが実は何度かあったのではないかと気がするのですが、その辺いかがですか。

A： おっしゃるとおり、いろいろな迫撃砲弾が宿営地に直接ではないことが多かったのですが、十数回あったと聞いております。十

数回、個別について、私は全部検証しているわけではありませんが、今おっしゃるとおり、総括的にこれからまとめていく場合、あるいは反省材料、今後の教訓として活かしていくために、そういうことはきちんとしていく必要があると思います。それはまた、いろいろな場面が起こった時にどういう対応をしたかということは、今後の海外での国際平和協力活動を展開していく時に、やはりそういう教訓、現場の体験が生きてくるわけですから、これは事実関係をしっかりと捉える必要があると思いますし、分析する必要があると思っています。

Q： 例えば実際に実弾を装填する発射行為、それこそ北朝鮮のミサイルではありませんが、発射行為に着手したというようなことになるかと思いますが、そういう状況に実際なったことはあったのでしょうか。

A： そこは、直接私は聞いていないので、わかりません。

Q： こう申し上げますのは、先週、長官がクウェートに行かれた時に、今後の課題として、自衛隊派遣のための、いちいち特別措置法で対応するのではなく、恒久法による対応が必要だとおっしゃいまして、これはこれから大変な議論になってくると思うのですが、その際、今回こういう装備で行って、こういう体制で行って、無事活動が終わったのだから、恒久法を考える時に、今回のような派遣の仕方で良いじゃないかという議論も出てくるかもしれませんが、一方で、恒久法を作るに当たっては、例えば隊員の武器使用基準の問題についても、国際基準に合わせて緩和しなくてはいけないのではないかということがあると思うのですが、長官自身としては、そういうことまで踏み込んだ恒久法の議論を期待されているのでしょうか。

A： 平和協力活動の中身です。今回のような人道復興支援活動なのか、それとも治安的な活動まで広げていくのか、そういう議論もしてもらわないとならない。それから、私は

学生時代にひとりで南米放浪をしたことがありますが、政情が不安定でゲリラ等がいる時に、やはり自分の身を守るということは非常に大切です。概念的な考え方ではなくて、現場で働く人達の身になって考えてあげないといけないと思うのです。それだけのことをさせないのであれば、行かせないことだと思います。私も自衛隊を送り込んで、武器等に制限をさせて行かせているわけですから、そうすると仕事の中身も制限させなければならないし、情報の管理もそれだけ厳重にしなければならない。部隊を安全にするためには、総体的に、総合的に考えていかないと、なかなか仕事もできなくなるし、安全も保たれない。そういう議論をしっかりとしていかなければならないと思います。今、内閣府で一般法について議論をしていますが、これは与党においてもしっかりと議論していったら良いと思います。

日本という国は、やはり戦後60年、平和に徹して、自由という理念に基づき国家運営をしてきたわけですから、世界の中で我々は経済的に余裕があるのなら、できるだけそういう活動をしていったら良いと思うし、また世界でそういう地域、世界を作っていくことにより、日本が安定した生活、国家運営ができるということになるわけです。我々はもうちょっといろいろな議論をして、できることはやってあげよう。そして、今度の自衛隊も、自衛隊は国民を守ると同時に、世界の平和や地域の建設にも役立つ平和部隊であるということを明らかにしたわけです。それから、インドネシアにもスマトラにも行ったし、あるいは日本のような海洋国家であれば、海洋の安定は何としても確保しなければならない。

そういうことをどのようにやっていくかということ、一般法を考えるという中で、我々は国際的に考えたらよいのではないか。戦後の歴史だけでなく、2千年の歴史を見ても、日本という国は、閉じるべきか、開くべきかといった時には、閉じるよりは開いた方が成功したのだと思います。できることは世界の

中でやっていったほうが良い、やっていくような形を作ってあげたら良いと、形態についてもそう思います。

Q： 会場からのご質問で、防衛政策というか役所の人事の話なのですが、守屋事務次官の在任期間が異例の4年目に入ると。長官の目からご覧になって、長期在任の弊害が見当たらないかどうか、その辺はいかがでしょうか。

A： なかなか難しい質問であります。今、防衛庁・自衛隊は、先程も言いましたように、防衛庁・自衛隊の組織再編の考え方が示されました。これからこれをどう実行していくかということでございます。それから、米軍再編を一定のルールに乗せました。しかし、これをどう実行していくか、真価が問われます。それから、イラクの問題についても、これから、今言いましたように、航空自衛隊は存続してイラクでの活動を継続します。それを引き続き、今後、災害等いろいろなところで自衛隊をどう活用していくかということがあります。それから、もう一つは自衛隊の統合運用です。まだ、半年も経っていない、これをどうやって軌道に乗せていくか。陸は陸、海は海、空は空で分散してやってきたものを、効率的に統合して、どのように運用の妙味を作り出していくか。防衛庁・自衛隊は、最も大事な場面にあると思っています。

戦後60年たっていますが、つい十数年前までは、法律を1本も作っていません。この15年の間に35本の法律を作りました。それはガイドラインだとか国民保護法制、有事法制だとか、そういう戦後の防衛庁・自衛隊のあり方が新しく再スタートする、再出発するという時でございます。やはり人任せでなく、自分の力で自ら考えて、自らの体験上で知恵を出して、行動力を持っていかなければなりません。しかも国民の信頼の上に立っていかなければならない。しかも国内だけでなく、全ての問題が国際社会と係わり合いを持った中で、防衛庁・自衛隊がこれから活動していくわけです。

そういう中で、やはり守屋次官はそれなりの存在感があったと思います。それは、物事が起こったときに蓋をしないで、前向きに捉えたからだだと思います。それまでは、どちらかと言うと、物事が起こった時に、あまり世間的に問題にしないようにしようということで、蓋を被せたのが防衛庁の体質であった。そうではなくてオープンにして、むしろ説得しよう、説明しよう、そういう体質に今生まれ変わりつつあるわけでございます。私も人事がありますけれども、しっかりとそういう時代の要請に応じることができるよう、どういうふうにしたら良いかということをお考えたいというふうに思います。

Q： 最後に、答えにくい質問をもう一つ入れさせていただきたいのですが、さっき食事をしながら、今日は安全保障の話だけですから釘をさされたのですが、せっかくお出でいただいているので、総裁選挙の意欲はいかがでしょうかと、あまりストレートに聞いても、多分ストレートな答えは返ってこないと思いますので、少し聞き方を変えて、今、ここ数日間、福田さんが出ないのじゃないかという中で、結局、安倍さんかなという流れができていくような感じもするのですが、例えば、そういう中で、長官が属しておられる最大派閥、平成研と言いますが、かつての最大派閥ですが、どうなのでしょう。安倍体制を前提に、ただし、安倍さんが側近とか若い人たちばかり重用するのではなく、拳党体制、全員が拳を組むのだったら、安倍支持もあるよという選択肢というのは無理でしょうか。

A： 先程来言っていますように、この8ヶ月あまりというのは、仕事に没頭しておりましたので、この政局について思いを致すことはほとんどなかったのですが、自民党総裁選というのは、やはり国民の皆様方に、自民党がどういうことを考えているのか、どういう理念で動いているのか、そして、今後どういう政策展開が出ていき、どういう方向に日本を持っていくのかということが、党を挙げて議論されていくことですから、私は活性化さ

れて、国民全体に関心を持ってもらって、自民党の基盤が拡大していくことが望ましいのだと思います。そういう意味では、まだ、具体的に私がやると言った人は河野太郎さんぐらいだと聞いておりますから、これから、いろいろ続々と出てくるのではないのでしょうか。

Q： ジャパン・タイムズの記者の吉田と申します。長官の敵基地攻撃論が、安倍さんの会見も含めてなのですが、アメリカ、韓国では完全に先制攻撃論ということで、細部が省略されて報道されています。議論がそもそもわかりにくい、テクニカルだという話と、今の話とですと、攻撃された時にだけ、された側に反撃をするという敵基地攻撃論と、石破さんが言われた、例えば有名な燃料が注入されてミサイルが立っている、攻撃が着手された段階でもう攻撃が始まっているのだから専守防衛論だという議論がありまして、長官ご自身もピストルに手が掛かった場合という話を言われたと思うのですが、長官がこの議論をされた時には、どこまで念頭に置かれていたのか。反撃された場合だったのか、いわゆる石破さんの言うような場合、一種の先制攻撃論と捉えるかもしれないけれども、そういうことまで考えていらっしゃったのかということをお伺いしたいことが一つと、仮にそういう場合でも、今、テポドンが見えてアメリカに向いていましてアメリカ用のミサイル。スカッドとかノドンは日本には一番脅威かと思うのですが、移動式で、ミサイルの状態を確認するのは非常に難しいと思うので、実際的に非常に難しい議論。アメリカに任すのが合理的だという議論がありますけれども、この二点、どこまで議論を考えたりして、実際的にはどうなのかということをお伺いしたい。

スカッドとノドンは移動式なので、ミサイルが立って注入されて、攻撃が着手されているのがわからないという、長官自身もさっきおっしゃられたと思うのですが。そういう場合、いわゆるテクニカルな敵基地攻撃論、先に攻撃をするというのは成り立たないと私は思うのですけれども、そこら辺、実際的にど

うなのか。アメリカに任せたらいいという議論があると思うのですけれども、この二点をお伺いしたいのですが。

A： まず、先程、日本の場合は先制攻撃論というのがないということでございます。では、座して死を待つだけで良いのかというのが、一方で憲法の趣旨ではないだろうと。そこで、議論がストップしているわけです。では、精密誘導兵器、ミサイルのような時に、日本に向けられて、燃料も準備され、東京に向かって撃つぞというようなことを公言されている。あるいは、それまでの外交的なやりとりや、その周囲の環境等から考えて、日本が攻撃されるに十分だという時に、どうするのかということについて、こういうミサイル発射事案があった後だけに、ちょっと与党で議論してみたらどうですかという話を私はしたわけでございます。

だから、現実的には、おそらく日本がどこかの国から撃たれる前に、準備をしていた、どこを狙っていたのかわからない、いつ撃つかわからないというときに、やはり先制攻撃的に最初から狙ってやるということが出来るのか。それとも、やはり撃たれた後に、これは大変だということであるのかということについて、その整理がされていないわけでありまして。おそらく現実的には、今の段階では、撃たれた後に撃ち返すことになるだろう。しかし、撃ち返す手段を持っていないのが今の時点である、今の現状である。だからよく考えて欲しいねということでございます。2番目のノドンについては、おっしゃるように移動式でございますから、これは撃たれた時に、その上空なり地上に入った時にこれを迎撃するしかないわけでありまして。

Q： 長官、どうも大変良いお話をありがとうございました。元日本経済新聞社論説委員の葦沢と申します。北朝鮮が今までは脅かしとっていたところが、本当に、テポドン、ノドンを発射したと。これは、どういうふう

にお考えになりますか。日本はどのようなふうに対応したらよろしいでしょうか。

A： これはずっと一連の経過を述べた中でお話を申し上げました。例えば、政府部内において、こういう問題を議論する時に、安全保障担当の私は、一番最悪の事態を考えるのが私なのだと思います。あとは、政府部内でこれまでの経緯もあるし、外交的な舞台でどのように上手く北と折衝していくのか、あるいは国際社会の舞台でどのように枠組みを作っていくのか、そういう仕事がどんどん展開されていくことは当然なわけです。そういう流れの中で、安全保障、防衛担当というのは、やはりいつも口に出すわけではないけれども、常に最悪の事態を頭の中に入れておく必要があるのが、私の仕事だと思っています。

ただ、日本の場合は、本当はもう少しいろいろなことで議論したら良いと思うのですが、マスコミの皆様も議論を封じる機会があるので、レッテルを貼って。だから皆がいろいろな議論ができないで、口をつぐんでしまうことがあります、あの人はハト派だ、あの人はタカ派だとか言って。そうではなく、もう少しオープンに、ケース1、ケース2、ケース3、いろいろなケースがあるわけですから、そういう議論をしていく中で、国民の皆様にも認識の度合いを深めてもらわないと、議論していかないと。議論をしないでいくと、感覚的に、急に現象が起ると、ぱっと感覚的に、条件反射的に対応してしまい、合理性を失ってしまうことがあるので、そこが心配です。もう少し平時にいろいろな議論をしておく必要があるという思いがいたします。

Q： ロサンゼルス・タイムスのジェームソンです。全く話題になっていないのですが、5月の「2+2」のワシントンの記者会見で長官がおっしゃったことですが、次に日米間で作業すべきことは、21世紀の前半にわたるガイドラインを作ることだとおっしゃったのです。まず21世紀前半の50年間は日米安保条約が確実に存在し続けるということは

ということなのか。そして、ガイドラインの中身はどのようなことを考えていらっしゃるのですか。

A： 先程もちょっと触れましたが、戦後、いろいろなことがありましたが、日米というのは、いざという時は、日本はきちんと自らの国益を主張してやってきたと思います。例えば吉田さんは、朝鮮動乱が起り、ダレスが再軍備を再三にわたって要求してきたが突っぱねて、やはり経済再建だと。その後、佐藤さんは、やはりベトナム戦争をやっているけれども、沖縄を返還してよということを引きちんとやった。それから岸さんも、相対的、双務的安保条約を結ぶわけにはいかないけれども、そういう中にも、もうちょっと対等な安保条約を結べるじゃないかというようなことをやってのけてきた。橋本さんだって、普天間の返還を要求して、その道を拓いて、私とその仕上げをやるような形になったわけがあります。そういうことだと思います。最近では96年、橋本さんが新安保宣言をした。それは、94年の北朝鮮の核開発の問題から、日本は何もできなかったということで、こういうことで良いのかということでガイドラインを作り、有事法制を作りという形になってきたわけです。

しかし96年で想定した日米安保条約、このアジア地域、世界の状況は、テロもなかったし、弾道ミサイルのようなことについての想定もなかった。我々が想定していなかったことが、この十数年の間に次から次へと起こっているわけであります。そういう中で今度の米軍再編が行われ、新しい戦略目標と日米同盟の協力関係が作られたわけであります。この協力関係を実行するのに、完成するのにも十年かかるわけです。そういう中で、今後、アジアにおける日米同盟関係がどういう意味を持つのか。それは、共通の価値観を持っている。自由とか民主主義とか人権主義とか。それはやはりアジアにおいても、ASEANにおいても、韓国においても、中国においてもそういう方向付けがなされているわけです。

から、我々はそういう先鞭をつけて、アジア・太平洋地域の安定装置として、あるいは自由で民主主義的な存在としての我が国の立場、あるいは日米同盟関係の共通の認識というものが位置付けられて良いのではないかと思います。

しかし一方で、やはり私もどのように世の中が変わっていくかわかりませんが、はっきり言って、アメリカ超大国一国主義に世界がリードされては堪らんという人たちがたくさんいるわけです。それはロシアだってそうだし、中国、インド、イランだってそうだし、EUだってそうかもしれない。そういう中で、やはり我々はアジアの安定とシーレーンの安定をどうやって図っていくのかということ

考えた時に、やはり軸は日米同盟ではないのか。だから、日本は従来、いざという時はアメリカに対し言うべきことはきちっとやってきた。同じように日本の国益とこの地域の安定のためには、しっかりとモノが言える日米同盟関係を作るということが良いのではないか。そういう意味で、21世紀の前半、米軍再編を実行するのさえ10年もかかることから、その後のことを当然考えながら、同盟関係の存在があるだろう、それが軸なのだろうということでもあります。必要でないような世界平和が出てくるのであれば、それはそれで良いと思います。

防衛庁HPから転載